

議 会 の



12月定例会

議決された

主 な 議 案

- ・平成20年度鶴田町一般会計補正予算案（第3号）
- ・平成20年度鶴田町一般会計補正予算案（第4号）
- ・平成20年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算案
- ・平成20年度鶴田町下水道事業会計補正予算案
- ・平成20年度鶴田町介護保険特別会計補正予算案
- ・平成20年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算案
- ・鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- ・つがる西北五広域連合規約の変更について
- ・津軽広域水道企業団規約の一部変更について
- ・「後期高齢者医療制度」に関する請願書

概 要 第四回定例会

平成二十年第四回鶴田町議会定例会が、十一月五日から十一日までの会期七日間で開かれました。議案九件、請願一件ついて審議が行われ、「後期高齢者医療制度」に関する請願書が継続審査になつた以外、原案とおり議決（可決九件）され終了いたしました。



一 般 質 問

十二月定例会一般質問の要旨をお知らせします

編集 議会事務局

新谷賢剛議員

所属会派 日本共産党

農業支援対策について

一、凍霜害・ひょう害にあってたり
 二、ブドウ農家に対して、生活
 支援と再生産のための支援を行っ
 べき。

二、農業後継者支援対策を充実さ
 せるべき。働く場をつくる政策と
 しつも位置づけらるべき。

荻井町長

冒頭被害額のことについても、
 質問がございましたが、現在のと
 ころ春から秋まで十四億千五百万
 円ほどの被害金額と算定している
 ところでございます。
 さて農業支援対策についての、
 最初のご質問は、凍霜害・ひょう
 害にあったリンゴ・ブドウ農家に
 対して、生活支援と再生産のため

の支援を行うべきとのことですが、まず初めに、春、五月の霜、ひょうに続き、九月二十六日の降ひょうにより、当町の主要農作物でありますリンゴ、ブドウに被害を受けられました農家各位に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

町としましては、関係機関、団体と連携を取りながら被害状況の把握に努めるとともに、支援対策を検討してきたところでありますが、具体的な支援策が調いましたので、本定例会に予算を計上させていただきます。

その内容に少しふれさせていた
 だきますが、春の被害については、
 県の事業により薬剤散布に係る助
 成措置があり、当町においても九
 月議会において、薬剤散布に係る
 助成と利子補給事業の実施につい
 ての決定をしていただいたところ
 であります。

その後の九月二十六日の降ひょうは、面的にも金額的にも、春を上回る被害となつたところであり、県ではこの被害に対する事業として、被害果の選別に要する、掛かり増し経費を定額助成する事業を実施することとしたところであります。

そのようなことから、当町の支援対策については、春の災害に
 ついての支援単価は、すでに決定を
 していただいているところであり
 ましたが、九月のひょう害支援に
 も対応するため、支援単価につい

ては見直しをせざるを得なく、結果的には、春と九月の災害を区別することなく、いずれの被害においても、50%以上の被害園地、50%未満の被害園地それぞれの単価での支援とさせていただきます。

そのほか、被災農家の再生産のために必要となる資金については、県の農林漁業災害経営資金利子補給事業により対応できるものと思っております。この利子補給の事業については、県と市町村がそれぞれ利子補給をし、農家負担利率が1・6%となつておるところであります。

ありますが、当町においては、さらに0・6%を負担し、農家負担利率を1・0%とすることとしたところであります。農家の再生産に要する資金について、この事業により対応が出来ない場合や、融資額が不足する場合には、農協など各金融機関により、振興資金が用意されているところであります。

し、再生産に係る資金のほか、生活支援に係る融資制度についても、通常に比べ低利な融資制度が用意されているところであります。

これまで、町の支援と資金の融資制度について申し述べましたが、来年の生産に係る生産技術の支援対策についても、今後の重要な課題であると思っております。春の降霜・降ひょうや九月のひょう害が来年の生産に及ぼす影響については、生育に関し、どのような影響があるものなのかは、一概に言

及できませんが、生産量や品質などに、少なからず影響をすることはないかと危惧しているところでもあります。

そのため、今年度新たに、農業者の各種相談に応じるとともに、町の新たな振興作物の導入についても積極的に取り組むため、農業技術者集団で組織した、「町農業支援センター」内に、今回の災害への重点的な生産指導体制強化のため、「降霜・降雪生産指導対策本部」を設置しておりますので、来年の生産確保はもちろん、被災農家からの各種相談への対応など、きめ細かい生産指導など支援対策にあたらせたいと思っております。

次に、農業後継者支援対策を充実させるべき。働く場をつくる政策としても位置づけるべき、との質問がありますが、町では、農業後継者対策として、昭和五十年に「町みどりの会」を組織し、農業後継者の育成、確保に努めてきたところではありますが、さらに、当町の特筆すべき制度として、町の農業の担い手確保と就農の促進を図るため、新たに農業を営むこととなった者に対して、月五万円を十二カ月交付する「町農業後継者新規就農助成事業」を平成九年度から実施しております。

この事業に該当するための要件をいくつか申し述べますと、まず年齢がおおむね四十歳以下であることのほか、町農業後継者の会である「町みどりの会」への入会

農業経営士または青年農業士等による現地農業技術研修と県主催の農業研修への参加などでありませ

この事業による、今までの農業後継者の確保状況については、制度が創設されてから現在まで、二十五人の若者が、この事業を活用して就農されております。もちろん、今現在の「みどりの会」は、会長はじめほとんどは、この制度により就農しております。

また、会の事業活動は、会員自らが考え、そして自らが行動する、極めて自立した組織であります。この「みどりの会」において、各種事業を企画、立案、あわせて、組織の運営などに直接的に携わることは、自分自身の成長はもとより、農業に対する心構えとともに、今後の町の農業を推し進めていく上でも、大きな経験、財産となる



△町民文化祭でみどりの会の直売所を激励する中野町長

ものと思っております。事実、会を退いた諸先輩方は、今は町の農業の先導的な役割を果たしているところでもあります。

このようなことからしますと、この「みどりの会」の活動の状況、そして「町農業後継者新規就農助成事業」についても、広く知らしめながら、新規就農を含めた就農の確保に、より一層努めてまいりたいと思っております。

次に、働く場をつくる政策としても位置づけるべき、との質問でございますが、新規就農に関する部分については先ほど触れさせていただきました。

これまでの就業状況を見てみますと、新規卒卒や、三、四年ほどを異業種に就かれ、その後就農される場合が比較的多く見られていた訳ですが、ここ数年は、異業種に長く就かれ、その後、家業を継ぐために就農する方も見受けられるようになりました。その場合、就農する方は、ある程度の年齢に達しておりますし、その家庭の経営者もまた、高齢になつていくため、農業経営については、比較的、就農後の早い段階で、後継者に経営移譲が行われているのが現状であります。

農業者が自らの考えで自ら経営をする、いわゆる、一経営体の社長であること、そのことが、農が生業として魅力的であり、自らの力量が発揮できる職業であり、そ

してそのことが、農業経営者を育てること、ひいては地域の農業を育て、農業に働く場が求められることになるものと思っております

ので、就農に係る体制整備にあつては、新規就農を含め、より地域農業の担い手として、農業に参入しやすい、環境の整備に努めたいと思っております。

次に新谷議員がリンゴの果汁輸入についてお申されておりましたが、当然のことでもありませんし、もちろん足元からリンゴジュースの消費宣伝にも当たらなければなりません。もうひとつは、議員の皆さまがご存じのように学校給食にリンゴを提供しています。一かご運動ということでみどりの会とかいろいろなりんご生産者からもリンゴを頂いております。日本は今国民ひとり当たり四キロ弱より消費しております。かつては十キロ以上消費した国でありまして、外国では、リンゴの採れる国では、今でも二十キロから三十キロ消費しております。ですから子どものときからリンゴを食べる習慣を付けたい。そのためリンゴの町であるからリンゴ農家の皆さんが自分の子どもや孫たちに食べさせる気持ちになつて提供してくだ



△12/1水元中央小学校で行われたリンゴ一かご運動

さいということをお願いしましたが、ありがたいことにリンゴ農家の皆さん方がたくさん提供していただいております。この輪が青森県のリンゴを作っている町全体に広がるように私は、期待しておりますし、県でもこういった運動を起す必要があるのではないかと思っております。県外に行つて宣伝することも必要ですが、まず、足元からみんなでリンゴを食べましょう。そして新谷議員から提案がありました、みんなでリンゴジュースを飲みましょうということに力を入れてまいりたいと思っております。

医療政策について問う

一、町民の命と健康を守る政策と事業の今後について

答弁 町長

町民の命と健康を守る政策と事業の今後についてというご質問ですが、わが国の戦後の医療政策は、すべての国民が平等に医療を受ける機会を保障する観点から、国民皆保険制度の下で、医療施設、病床整備に主眼をおいた医療提供体制の整備を中心に進められてきました。この結果、地域偏在等の問題を残しながらも、わが国の医療提供体制は国際的に高い評価を得ております。アメリカではまだ国民健康保険制度ができていません。日本は、この点においては世界に誇れる制度を作っていると思います。この国民健康保険制度がなければかつて越中富山の薬を飲んで対応した。それが寿命を短くした要因の一つかもしれません。この制度ができてからまさに長生きの国日本になったものと理解もしております。このような医療制度の充実と栄養・衛生状態の改善等社会状況の変化があいまって世界最高水準の平均寿命が実現しました。

が全国平均を上回り平均寿命に大きく影響している状況となっております。

当町においては、平成十二年に厚生労働省が発表した市町村別生命表で男性の平均寿命が74・5歳と全国のワースト10であります。ベスト10ならいいがワースト10であります。残念なことであります。女性の場合は全国平均より0・5歳低い84・1歳と判明しました。また、過去十年間の死亡原因は、ガン、心疾患、脳疾患が大半を占めており、特にガンによる死亡者は全体の29・6%という状況にあります。この平均寿命を全国平均まで押し上げることを大きな課題として平成十二年に「鶴の里健康長寿の町」を宣言し、町民総参加の健康づくり運動を展開しております。また、平成十六年には、朝

長は、農協は、米の消費拡大運動をしているのに町がこのようなことに取り組んでいることは非常にありがたいという言葉も頂いています。今全国運動になりつつあります。私の願いが叶ったなあと思っておりますが、立ち上がってまいりました。会長には有馬元文部科学大臣がなっておりますし、そうそうたるメンバーがこの役員として組織作りもし、全国に呼びかけていることを報告させて頂きます。

平成十九年度に健康長寿の町実現に向けて、早期発見、早期治療で生活習慣病の抑制を図るために、町内四十四全地域に健診率No.1推進地区委員会を設置し、町民一人ひとりの健康管理の推進に努めております。また、生活習慣病を予防し健康を維持する基本は歩くことです。それぞれの地区委員会において子どもから大人まで早寝早起きの習慣を身に付け積極的に歩く運動を推進してまいりたいと思っております。それがひいては生活リズムの向上と健康づくりに繋がるものと考えているからであります。

生活習慣病の抑制は、医療費の抑制となることはもとより、長生きに繋がる早道であると認識しております。

医療については、長期にわたって医療ニーズが発生する生活習慣病のウェーブが高まり、極めて大きな環境変化が進行しております。このような中、地域において中核的な役割を担ってきた病院から

平成17年市町村別男性平均寿命下位20
全国男性平均寿命 78.8歳

順位	都道府県	市町村	平均寿命(歳)
1	大阪府	大阪市 西成区	73.1
2	青森県	北津軽郡 板柳町	75.2
3	青森県	西津軽郡 鱒ヶ沢町	75.2
4	青森県	五所川原市	75.5
5	福岡県	田川郡 大任町	75.5
6	青森県	南津軽郡 田舎館村	75.6
7	青森県	南津軽郡 藤崎町	75.6
8	青森県	平川市	75.6
9	青森県	北津軽郡 中泊町	75.6
10	高知県	室戸市	75.7
11	青森県	南津軽郡 大鰐町	75.7
12	北海道	茅部郡 森町	75.7
13	福岡県	田川郡 川崎町	75.7
14	青森県	黒石市	75.7
15	北海道	岩内郡 岩内町	75.8
16	青森県	北津軽郡 鶴田町	75.8
(*平成12年は74.5で10位)			
17	青森県	上北郡 野辺地町	75.8
18	青森県	弘前市	75.8
19	青森県	西津軽郡 深浦町	75.8
20	鹿児島県	大島郡 天城町	75.8

(平成17年厚生労働省統計調査結果より)

医師が離脱し、地域医療の確保が問題になっているのは、全国的な共通の現象であります。

町民の医療機関の選択は、国民皆保険と並んで日本の医療の優れた点とされてはいますが、かかりつけ医のもとで総合的な初期診療を受け、医師の医学的判断のもとに急性期を担う病院で受診するという適切な受療行動が欠かせないものと思っております。そのためには、町内開業医と緊密な連携を図りながら日常生活に密着した医療サービスの提供が大切であると考えております。

新谷議員のごことについても提案されておりますが、私は、かねてから町立病院の医師が忙しいかもしれないが、月に一回でもいいから医者との立場から町民と健康づくりの意見交換会ができないのかということ、病院の方においてお願いしております。まず、できるなら

鶴遊館で、みんな風呂に入りに来ているからそのときに病院の先生が健康づくりや温泉と健康づくりなどについて話し合いをするということを検討すべきである。ということをお願いしているところであります。

今後も、第四次鶴田町総合計画に掲げてありますように、町民が安心して生活できる地域社会実現に向け、医療、保健、福祉の充実を図りサービスを一体的に提供できる体制づくりと健診率向上のための諸施策を継続的に展開すると共に現在進められている西北五地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に基づき西北五地域医療圏内のかかりつけ医から特定機能病院に至る各医療提供機関の機能分担と連携を推進し、それぞれのニーズに応じた質の高い医療提供体制の構築に努めて参りたいと考えております。